

茨城岳連第18号  
2026年1月4日

関係各位

茨城県山岳連盟会長 西内 博

### 笠松運動公園登はん競技場使用資格認定講習会実施要項

- 1 楽　　旨 県立笠松運動公園登はん競技場（大子町CWやみぞ・鉾田市生涯学習館クライミングセンター等）を使用するために必要なクライミング基礎技術を確認し、使用資格を認定することを目的とする。
- 2 主　　催 茨城県山岳連盟
- 3 実施日時 2026年 2月15日(日)  
13:30~16:30 (受付13:00~13:20)  
\*参加人数により、午前中開催へ変更のご相談をすることがあります
- 4 会　　場 鉾田市生涯学習館「とくしゅくの杜 クライミングセンター」  
鉾田市徳宿1261-1
- 5 定　　員 16名程度（先着順）
- 6 対　　象 リードクライミング・ボルダリングの経験があり、安全に登り・ビレイする為の知識を有し実践が出来、笠松運動公園登はん競技場・大子町CWやみぞ・鉾田市クライミングセンター等を継続的に利用したいと考えている小学生以上の方  
(1)小中学生が受講する場合は、保護者同伴の上、保護者の方も認定講習会を受講する必要があります。（既に資格を有する者は無料）  
(2)中学生以下の者は登るのみの資格で、ビレイ資格は取得できません  
(中学校卒業後再受講し認定を受けることにより、ビレイ資格を取得できます)  
(3)クライミング初心者等は、鉾田市教育委員会が主催する午前中のトップロープ限定で施設を利用できる「使用資格認定講習会（初心者編）」を受講してください。
- 7 検定内容 (1)施設利用遵守事項の理解  
(2)各種用具の扱いとロープの結び方  
(3)安全なクライミング技術・ビレイ技術  
  
a)クライミング
  - ・リードクライミング・ボルダリングにおける危険行為の理解と実践
  - ・ビレイヤーとの意思疎通(声かけ等)
  - ・正しいハーネスの装着と8の字結び
  - ・スムーズなクリップと、ランナウトや危険なフォール体勢の回避
  - ・5.10a以上のグレードにおける安全なリードクライミング  
(5.10aがRP出来るではありません)

- ・クライミング全体を通しての安全性
- ・その他、認定員が必要と認めたもの

b)ビレイ

- ・クライマーとの意思疎通(声かけ等)
- ・正しい用具の使用（カラビナ、ビレイデバイス、グローブ、ロープ等）
- ・ハーネスの装着と8の字結び等の確認
- ・適切な立ち位置とロープ操作、正しい制動手の位置と安全な制動
- ・ビレイ全体を通しての安全性
- ・その他、認定員が必要と認めたもの

8 受講料	18歳以上で山岳連盟加盟団体所属の方	3,000円
	18歳以上で山岳連盟加盟団体所属以外の方	4,000円
	18歳未満（高校生を含む）	1,500円
	小中学生	1,000円
(傷害保険代を含む)		

9 持ち物 ハーネス、クライミングシューズ、運動ができる上履き、確保器（ATCなどチューブ型のもの）、ロープ（40m以上）、皮手袋、安全環付カラビナ、筆記用具、マスク、飲み物

10 検定員 茨城県山岳連盟在籍(公益)日本スポーツ協会公認スポーツクライミングコーチ所有者、及び茨城県山岳連盟スポーツクライミング部員

11 申込み **2月8日（日）24:00までに以下よりお申し込みください。**

<https://forms.gle/bdhSenVwgGh2FroMA>



12 問合先 茨城県山岳連 スポーツクライミング部 競技委員会  
ibk.climbing@gmail.com

13 その他 (1)講習会で技術認定された方には、登はん競技場を使用する際に必要な認定証を発行します。（笠松運動公園登はん競技場、大子町CWやみぞ、鉾田市生涯学習館とくしゅくの杜クライミングセンターで使用可能）  
(2)「7検定内容 (3)安全なクライミング技術・ビレイ技術」の検定結果によっては認定証発行ができない場合があります  
(3)受講料は当日受付で徴収いたします。おつりのないようにご用意ください。  
(4)講習日当日に欠席された場合は、傷害保険代として500円をいただきます。